

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

座間味村むら・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

沖縄県島尻郡座間味村

### 3 地域再生計画の区域

沖縄県島尻郡座間味村の全域

### 4 地域再生計画の目標

本村の人口は昭和 55 年の 761 人を境に平成 17 年まで増加傾向に転じ、平成 17 年には人口 1,077 人と昭和 45 年のピーク人口である 1,109 人に近い水準まで人口が回復した。

しかし、平成 17 年を境にして再度人口減少が始まっており、平成 22 年の人口は 865 人と平成 17 年～平成 22 年の 5 年間で 200 人以上人口が減少した。平成 27 年の国勢調査では人口 870 人、令和 2 年国勢調査では人口 892 人と増加傾向にあるが、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和 27 年には総人口が 570 人まで減少する見込みである。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は平成 17 年の 214 人から令和 2 年には 139 人まで減少した。一方、総人口の減少に伴い、老年人口（65 歳以上）も平成 17 年の 224 人から令和 2 年には 187 人まで減少しているが、人口比率をみると平成 17 年の 20.8%から令和 2 年には 23.2%まで上昇しており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64 歳）は平成 17 年の 639 人をピークに減少傾向にあり、令和 2 年には 480 人となっている。

本村では、平成 6 年～平成 14 年までは「自然増減」「社会増減」とともに、増減を繰り返している。平成 15 年～平成 22 年にかけては人口減が続いており、特に平成 20 年の▲68 人、平成 21 年の▲46 人の社会減が突出している。平成 23 年～

平成 30 年にかけては、再び「自然増減」「社会増減」を繰り返している。平成 20・21 年は、リーマンショックに端を発する経済不況の影響を受け、入域観光客数が大幅に減少し、観光業を主産業とする本村では観光客の減少を理由に多くの観光事業者が経営の縮小を余儀なくされ、大きな社会減を招いた。

本村の自然動態については、令和 2 年には出生者数 9 人、死亡者数 10 人、▲1 人の自然減となっている。

社会動態 については、令和元年には転入者数 103 人、転出者数 137 人、▲34 人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）などが原因と考えられる。

今後このまま人口減少が進むと本村の活力が失われ、高校が無い本村では 15 歳で村を離れていく子どもたちの U ターン意欲が減少し、産業の担い手不足、地域経済の衰退といった課題が生じる。

これらの課題に対応するため、島ちゃび解消に向けた定住促進策の展開、安心して子どもを産み育てられる子育て環境整備、食や特産品開発を含めた魅力的な観光地づくりに向けて、観光振興との連携による第 1・2 次産業の振興等を図り、自然増・社会増につなげる。

なお、これらに取り組むに当たっては、以下の 3 つの基本目標を定め、各種施策を展開する。

- ・基本目標 1 「座間味村ならではの」の個性を活かした取組みで地域の活力を増大
- ・基本目標 2 「また訪れたい」「ここで頑張りたい」と思える村づくりを進め、賑わいを将来に渡って続けていく
- ・基本目標 3 みんなで子育てを支え、若い世代の出産・子育ての希望をかなえる

### 【数値目標】

5-2 の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和 6 年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	生産年齢人口の社会増	5 人	6 人	基本目標 1

イ	宿泊率	56.15%	59%以上	基本目標 2
ウ	生産年齢人口比率	59.6%	60%	基本目標 3

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

座間味村むら・ひと・しごと創生推進事業

- ア 「座間味村ならではの」の個性を活かした取り組みで地域の活力を増大させるための事業
- イ 「また訪れたい」「ここで頑張りたい」と思える村づくりを進め、賑わいを将来に渡って続けていくための事業
- ウ みんなで子育てを支え、若い世代の出産・子育ての希望をかなえるための事業

#### ② 事業の内容

- ア 「座間味村ならではの」の個性を活かした取り組みで地域の活力を増大させるための事業

関係人口の増大や移住者の増加に向けた受入体制の強化、地域コミュニティを強化するための取組など、移住・定住を促進するための事業

#### 【具体的な事業】

- ・村・島の魅力発信事業
- ・Uターン向け医療学費給付事業
- ・コワーキングスペース整備事業 等

- イ 「また訪れたい」「ここで頑張りたい」と思える村づくりを進め、賑わいを将来に渡って続けていくための事業

通年の観光需要及び雇用の創出、地場産業の販路拡大等の支援、若い世代への継承・人材育成を通じた産業活性化を図るための事業

**【具体的な事業】**

- ・受入環境の整備／拡充事業
- ・新型コロナウイルス対策支援事業
- ・サンゴ保全・海浜環境保全事業 等

**ウ みんなで子育てを支え、若い世代の出産・子育ての希望をかなえるための事業**

「繁忙期である夏季を中心とした保育ニーズ」など、座間味村ならではの希望に沿った子育て環境をむら一体で整備し、座間味村を子育ての場を選んでもらうための事業

**【具体的な事業】**

- ・妊産婦健診助成事業
- ・離島高校生支援事業
- ・大学連携による保育インターン受入事業 等

※ なお、詳細は第2期座間味村人口ビジョン・総合戦略のとおり。

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4の【数値目標】に同じ。

**④ 寄附の金額の目安**

270,000千円（令和4年度～令和6年度累計）

**⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

毎年度5月に外部有識者（村内各種団体の代表者等）を交えた場にて効果検証を行い、検証後速やかに本村公式ホームページ上で公表する。

**⑥ 事業実施期間**

地域再生計画の認定の日から令和7年3月31日まで

**6 計画期間**

地域再生計画の認定の日から令和7年3月31日まで